

2023.11.10発行

# MARUNAKA TIMES

第39号

## 第16回マルナカ杯ゴルフコンペ開催



優勝トロフィー贈呈の様様

今年で第16回目を迎えた「マルナカ杯ゴルフコンペ」10月29日安達太良カントリークラブにおいて開催されました。

総勢79名の参加があり、みなさん爽やかな秋空の下、和気あいあいとラウンドを楽しまれたようです。

来年もぜひ、みなさまのご参加をお待ちしております。



### マルナカギャラリー ベストショット大募集

※写真は感謝祭のものです。Photo by Kyoko.S



日々過ごしている現場での風景。仕事に限らず、同僚たちの写真。真剣な表情・談笑する場面。などなど、ベストショットを眠らせていませんか？ぜひ、投稿をお願いします。事務所「LINEへ送信」または事務所へ「直接ご持参」くださいお待ちしております♪♪♪



# 社長のつぶやき



10月もあっという間に過ぎ去り、年末に向けてバタバタの季節到来です。しかし本当に時が過ぎるのは早いですね。時間は誰しにも平等ですから、有意義に使いましょう。

さて、巷では「2024年問題」が話題となっていますね。

いわゆる**時間外労働時間上限規制**です。運送業界や建設業界においては、大変悩ましい話です。しかし、避けて通れないのも事実です。

「そうは言っても、出来ないものは出来ないだろう」という人も一定数います。

では、これに違反したらどうなるかを調べてみると以下の内容でした。

**「事業者は労働基準法違反として、6か月以下の懲役もしくは30万円以下の罰金」**

えっ？事業者？法人ならば代表である私が逮捕？ 冗談じゃない！！

という訳で、2024年問題前に解決すべく、・同業他社へ相談に行く

・社会保険労務士など専門家からアドバイス頂く等、何度も検討を繰り返しました。

8月から始め、今年12月からの就業規則を大幅な見直しを決定しました。

「どうせ実行なんて無理だろう」って言われる方も正直いますが、違反して逮捕

されるのは事業者です。建設業においては「**許可はく奪**」という大きな代償です。

大袈裟だと言われるかも知れませんが、許可はく奪ともなれば会社は倒産する

でしょう。本当に従業員のためを思うなら、実行するしか手立てはないのです。

それが出来ない経営者は果たして本当に従業員のことを考えているのでしょうか？

働く時間が減ることで生産性が悪くなるという人もいますが、果たして本当にそうでしょうか？

時間に制約があることで、かえって、仲間内で知恵を

出し合って「今のやり方よりもっと良い方法はないの

だろうか？」などと、効率的な方法を生み出したり、

解決策を模索したりできるのではないのでしょうか。

時間は平等です。同じ仕事をするなら、効率良い方が

絶対利益も向上します。そのためにも新しい方法への

挑戦って大事です。私は一歩、踏み出せば景色が変わっ

て見えると思います。

11月に入り、日が暮れる時間が一気に早まっています。

夕方の早めの「ライトオン」を実行し安全運転・安全作業で、今月も頑張って行きましょう。

また、インフルエンザなどの感染症にも充分注意しましょう！

あだたらカストロノミーマルシェに行ってきた  
ダイエットにもたまには息抜きが必要です

